

専用窓口を開設しました

誹謗・中傷等相談 インターネット上の インターひんとうじゆう



インターネットは、今や私たちの生活になくてはならないものとなりましたが、使い方を間違えたり、悪意を持って使ったりすると凶器にもなります。実際に、インターネット上の掲示板やSNS等では、相手を誹謗・中傷する内容が書き込まれ、他人の人権を侵害する事例が後を絶たないばかりか、命にかかる深刻な事態も引き起こしています。大分市においても、ネットいじめや差別的な情報が書き込まれるなど、多くの人権侵害事例が起こっており、インターネットの正しい利用方法や一人ひとりのモラルが問われています。

大分市ではインターネット上の誹謗・中傷等に係る相談専用窓口を開設いたしました。悪質な書き込み等でお悩みの際は、下記までご相談ください。



1人で悩まずご相談ください

| | |
|--------------------|----------|
| 大分市人権・同和対策課 | 537-5618 |
| 大分市旭町文化センター | 546-2772 |
| 人権啓発センター(ヒューレおおいた) | 576-7593 |
| 大分市人権・同和教育課 | 537-5651 |

その他の相談窓口

◎インターネット上で人権を侵害されたら

みんなの人権110番(大分地方法務局人権擁護課)…0570-003-110

◎学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談

子どもの人権110番(大分地方法務局人権擁護課)…0120-007-110

エデュ・サポートおおいた(大分市教育センター)…533-7744

◎サイバー犯罪の被害に遭ったり、遭いそうになった方

最寄りの警察署 中央警察署 ……533-2131

大分東警察署 ……527-2131

大分南警察署 ……542-2131

◎ネット上の誹謗・中傷などで困ったことが起きたら

インターネット違法・有害情報相談センター (<https://www.ihaho.jp/>)

誹謗中傷ホットライン (<https://www.saferinternet.or.jp/>)

警察庁インターネット安全・安心相談サイト (<https://www.npa.go.jp/>)

相談の流れ（イメージ）



// 1人で悩まないで！ //



相談の受付

人権・同和対策課

旭町文化センター

**人権啓発センター
(ヒューレおおいた)**

人権・同和教育課

市は外部の相談機関を紹介
※相談者から各相談機関に連絡をしてもらう

市役所

各課

連携する



インターネットを悪用した人権侵害

- みんなの人権110番(大分地方法務局人権擁護課)

子どもの人権

- 子どもの人権110番(大分地方法務局人権擁護課)
- エデュ・サポートおおいた(大分市教育センター)

ネット上の相談全般

- インターネット違法・有害情報相談センター
- 謁謗中傷ホットライン

サイバー犯罪

- 最寄りの警察署

各相談機関は、書き込み等の内容を確認
および削除の是非を判断し、プロバイダや
SNS事業者等へ削除依頼を行います。



各プロバイダやSNS事業者は 内容を精査し、書き込みを削除

※書き込み等を削除できるかどうかは
各プロバイダやSNS事業者の判断によります。



画面の向こうにも**人**が いることを想像しよう！

相手を傷つけないためにも、自分自身を守るためにも、
情報を発信する前には「その書き込みに責任が持てるのか」
「その書き込みを見た人がどう感じるだろうか」と考える
ことが大切です。